

平成 2 4 年 9 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 4 年 9 月 1 0 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会第3回（9月）定例会 建設経済常任委員会]

平成24年9月10日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第40号 太宰府市国際交流振興基金条例の制定について
日程第2 議案第42号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第3 議案第39号 市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	後藤 邦 晴 議員	副委員長	原 田 久美子 議員
委員	村 山 弘 行 議員	委員	橋 本 健 議員
〃	芦 刈 茂 議員	〃	陶 山 良 尚 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

建設部長	神 原 稔	上下水道部長	三 笠 哲 生
地域づくり担当部長	今 泉 憲 治	都市整備課長	今 村 巧 児
建設課長	伊 藤 勝 義	上下水道課長	松 本 芳 生
施設課長	加 藤 常 道	観光交流課長	篠 原 司
商工農政課長	大 田 清 蔵		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	齋 藤 廣 之	議事課長	櫻 井 三 郎
書記	花 田 敏 浩		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第40号 太宰府市国際交流振興基金条例の制定について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第40号、太宰府市国際交流振興基金条例の制定についてを議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） それでは、議案第40号の太宰府市国際交流協会振興条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の6ページ、7ページをお開きください。

市長の提案理由でもご説明しておりましたが、本市におきましては、財団法人太宰府市国際交流協会の設立等に向けまして、平成4年度に1億2千万円、平成5年度に8千万円の合計2億円を出資し、その運用益により、本協会の経営が行われ今日に至ってきております。しかしながら、昨今の経済情勢によりまして、運用益での経営が大変苦しくなってきております。また、こうしたなか、本協会では本年5月の理事会におきまして、公益法人化を進めることと併せまして、本市からの出資金2億円のうち、1千万円を基本財産とし、残る1億9千万円を本市に返還することが議決されたところであります。

本市といたしましても、古代からアジアとの交流の歴史が連綿と今日に続いていることなど、ほかの自治体にはない本市特有の特色を持っていること、また、先達の熱い思いにより本協会の設立に至り、今日までさまざまな国際交流活動が熱心に行われてきたことなど、総合的に勘案しまして、本協会からの返還金1億9千万円を、太宰府市国際交流振興基金の原資として、将来への本協会の安定的な経営に向けて、財政支援を補助金という形で行うことといたしました。

今後は、国際交流の一層の振興を図り、地域の発展に資するため、本条例を制定するものであります。

それでは、本条例につきまして条文ごとにご説明申し上げます。本市には、他にも基金条例等もっておりますので、それに準じて作っております。

第1条の「設置」につきましては、国際交流振興基金を設置するということを規定しております。

第2条の「積立」につきましては、基金として積み立てる額を規定しております。

第3条の「管理」につきましては、基金の運用等を規定しております。

第4条の「運用益金の処理」につきましては、基金の運用益の処理を規定しております。

第5条の「繰替運用」につきましては、歳計現金に繰替えて基金を運用できることを規定しております。

第6条の「処分」につきましては、基金の処分について規定しております。

第7条の「委任」につきましては、本市の他の基金条例と同様に、基金の管理に関して市長が別に定めるといふ委任を規定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 平成23年度の事業報告、決算書、平成24年度の事業計画書、予算書をもう一回見直してみたんですが、やっとなこと金額が大体300万から400万ぐらいの事業になっておるといふような認識を持っておりまして、一つは300万から400万ぐらいの事業をする団体が交流協会としての存在そのものが私、どうなのかなという気がしております。本来、協会なりを作るならもう一桁ぐらい違うぐらいの活動をおかないといけないんじゃないだろうかというふうに思うところが、こういろいろ見ておりまして事業そのものが基金の利息が少ないということもあるでしょうし、だんだんだんだん減ってこざるを得ないという状況だったというふうには思うんですが、そもそも国際交流協会の存在そのものが一体何をするのかというのが私は問われているような気がいたします。第五次総合計画を見ますと、一番最後のほうに国際交流、友好都市交流の促進というのが載っておりますし、それを前提としての観光基盤の整備充実というのがありますが、その前の文化遺産の保存と活用というところでは、関連する計画として太宰府市民遺産活用推進計画というのがあるわけですが、施策29、30、観光基盤、国際交流、この辺りについては関連する計画としての太宰府市としての国際交流推進なりの計画、あるいは観光推進基本計画なり、その辺りのところの一番根っこがないんじゃないだろうかというふうに私率直な感想として持っております、果たして300万400万ぐらいの事業規模で国際交流協会として言えるのかなということを非常にこの数字を見て思ったところでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 何か回答してもらえますか。

（芦刈茂委員「ですからその辺り、300万から400万の事業規模というのがどうなのかと。国際交流協会として」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 実際にご指摘のとおりかと思いますが、実際に事業規模が300万から400万ということはどうなのかということはさておきまして、先達の先ほどの文書でも言いましたが、先達の熱い思いで国際交流協会が設立されたという原点に立ち返りまして、市と

しても非常に今までの取り組みとして事務局を預かっておりますが、やはり私どもの事務局の熱意も若干不足しておったのかなというこの反省を踏まえまして、今後は原点に立ち返って国際交流を振興していくということに変わりはありません。また、先ほど申し上げたとおり古代から連綿と続いた歴史があること、もしくは太宰府市は近隣に比べて在住外国人の方が500人程度おられる、これは筑紫地区でも率は一番高うございますが、極めて留学生が2,200名という大変多い数にのぼっているということ、また、外国人登録制度が今度変更になっておりまして、一市民としてみていくということを経営的に勘案するとまちづくりとしてもやはり、国際交流を進めていくということをごさいます、今基本的に国際交流協会は独立した団体ではございますが、事務局も預かっておりますので、太宰府市の方向性を含めまして、協会と両輪で進めていけるように今詰めの作業をしているところでございます。私どもとしては国際交流を進めることは必要性を非常に重きを置いておりまして、金額の多寡ではなくて、その辺何もどうしていくということを経営的に返って整理をしていくという段階でございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 最初に聞き忘れましたが、ちょっといろいろ書類を見てもですね、協会という会長、理事長ということになると思うんですが、これは市長なんですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 国際交流協会の理事長、代表者は市長でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） それと、組織的に見ますと、理事会と評議員会という形の人数が結構二つの会議と合わせて15人から20人ぐらいの人がいまして、これをみますとあまり会議そのものはあるけど、会議そのものはやられてないんじゃないだろうかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 理事会は基本的に経営陣といいますか、執行役員でございますので年に一回、二回開催するところがございます。評議員会につきましては、毎月定例的に開催しておりまして、活動量としては私どもとしては不足のない活動をされているものと認識いたしております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 国際交流協会のホームページ見ますと、11月の24、25、26と韓国の国際交流のツアーを市民向けの募集をしておいて、今度の広報にも載っておるかと思うんですが、主なあれが一日目の扶餘は遠いですから、夕方近く午後にはなると思うんですが、行って表敬訪問をして、ユソン温泉、テジョンの近くの温泉に泊まって、で翌日また扶餘に来ること

で、その日の夜はソウルに泊まるというふうな日程になっておると思うんですが、せっかく扶餘に行くなら、扶餘には扶餘ツーリストホテルなり、三井というか、サンジョンホテルなりあるわけですから、そこに泊まって、交流して、それこそ向こうの人と二次会してくるというような形で向こうにお金を落とすというような交流とお金を落とすという二つの側面からして、もうちょっと、なんかこのままだと扶餘には行くけども、一般的な韓国ツアーに終わってしまうんじゃないかというふうな認識をしておるんですが、もう少しその辺り考えてほしいなというふうな感じで。ちょっといろいろと言いますけども、国際交流協会そのものの活動に期待するが故にちょっといろいろと気がつくところがあるものですから、言わせていただいております次第でございます、その辺りどうでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 基本的には先ほど言いましたように独立した団体ではございますのでそちらのほうで企画立案されたものでございます。内部でも扶餘との交流を進めている中で一日目に交流、二日目にも扶餘を見せていただいた交流を催すと、私行ったことはございませんけども、なかなか見るところとかいうところも韓国を知ることにおいては難しいところもあるので、二日間十分いろんな形で交流を設定して、二日目、移動してソウルに宿泊するという計画がなされておりますが、その行程等については詰めておるところで、若干変更も可能性あるのかなというふうにご考慮しております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっとよう理解しきらなかつたんですが、2億円の基金を、1千万残して第1条の1億9千万振興基金として置いて、なんか事業ごとに補助金というふうにご考慮して聞かされたんですけど、なんか国際交流協会がやる時に、この1億9千万から出して、ちょっとよう理解しきらなかつた。もう一回説明をお願いします。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 基本的には1億9千万円の返還ということが国際交流協会でご承認を受けられたと。そのことを受けまして太宰府市ではこの基金条例に積んでいくということでございまして、今後の協会への支援につきましては補助金という形で財政支援を行うこととしております。その補助の仕方、基金の取り崩しは原則として行わない方針ではございますけれども、あくまでも当初の国際交流協会へ2億円を出資し、いろんな先達が熱い思いで活動されたということ踏まえながらですね、1億9千万円というのを基金に残しながら、できる限り太宰府市で財政支援を行っていくという方向でございまして。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございせんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 第2条ですけども、これは寄附金も含むのかというのが一つ、第

3条ですけども、有利な方法とはどういったものをさされるのか、以上ちょっとお答えください。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 第2条の寄附金ということについては基本的には考えておりません。第3条につきましては、これは他の基金も同じでございますけれども、太宰府市資金管理運用計画に基づきまして、一番有利、効果的な方法を選択しておこなっているということでございます。部長のほうは藤井議員の質疑でもお答えしましたとおり、現在では昨今の経済情勢で国債の利息が大変低うございますので、定期預金等で運用しているというところでございます。説明は以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） よろしいですか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 重要な改定方針として21年の事業報告書をちょっと見させてもらっているんですけど、有価証券の評価の方法をとっておられますけれども、有価証券に換えるというようなことは考えてないということですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） もう少し、ちょっと分かりにくかったのもう一回申し訳ありません。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 財務諸表の分ですね、重要な改定方針ということで有価証券の評価基準の評価方法を有価証券を用いるということでされてますよね。それで、この第3条につきましては有価証券に換えるということも考えられているのかということを知っています。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） それは基本的に1億9千万円の今後の運用ということでよろしいでしょうか。

（原田副委員長「はい」と呼ぶ）

○観光交流課長（篠原司） そのことにつきましては、基金条例の第3条を基準といたしまして、先ほど言いましたように基金運用方針等もございますけれども、会計課のほうは全体的な資金運用をおさえながら、トータルで考えて運用をはかっていくこととなろうかと思えます。

説明は以上です。

（三笠哲生会計管理者併上下水道部長「委員長」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道部長。

○会計管理者併上下水道部長（三笠哲生） 資金運用については会計課というような発言がございましたけれども、経営企画課のほうで資金運用の方針は出しておりますので、会計課のほうは管理をしているということでございます。なお、原田副委員長からのご質問の中にあっております。

す確実かつ有利な方法というのは地方自治法に定められておりまして、それを受けての条例化が必要ですので明言されているということでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号「太宰府市国際交流振興基金条例の制定について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員挙手です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第42号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第42号、平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について、当委員会所管分を議題とします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査をおこないます。

また、歳出の補正を説明していただくに当たって、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、同時に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、歳出の中で説明をお願いします。

それでは、補正予算書14、15ページをお開きください。

2款2項3目、交流費の国際交流関係費です。それでは、執行部の補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） それでは、細目300国際交流関係費、25節積立金、国際交流振興基金積立金1億9千万円について、ご説明申し上げます。

さきほど、基金条例のところでもご説明を申し上げましたが、本市から財団法人太宰府市国際交流協会への出資金2億円につきまして、本協会の5月の理事会におきまして、2億円のうち、1千万円を基本財産とし、残る1億9千万円を本市に返還することが議決されたところであります。このため、この返還金を太宰府市国際交流振興基金として積み立てるものであります。

なお、歳入に関係がありますので、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

16款、財産収入、2項、財産売払収入、2目、国際交流協会出資金返還金の1節、国際交流協会出資金返還金として、財団法人太宰府市国際交流協会からの返還金1億9千万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に進みます。

18、19ページをお開きください。

7款1項4目、観光費の観光宣伝関係費です。それでは執行部の補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） それでは、細目290観光宣伝関係費、11節需用費の印刷製本費130万円の内容につきまして、ご説明申し上げます。

130万円の内訳といたしまして、新たな「観光ガイドマップ」の日本語版の製作費100万円、「四王寺山ビュースポット」の増刷分30万円であります。

まず、新たな「観光ガイドマップ」100万円の製作費についてですが、現在のA4の4ページ見開きの観光ガイドマップでは、「街歩きをするのにイラストマップでは距離感や方向がわからない」また、「太宰府の観光ガイドとして、あまりに情報量が少ないし、また、面白味にかける」といった声が観光案内所や太宰府館に入っております。そこで、地図データをベースとして、ページ数も2倍の8ページとし、工夫を凝らしながら、わかりやすい「観光ガイドマップ」を新たに製作するものであります。製作部数は約12万部程度を予定しており、来年度からの観光客の誘致など観光プロモーションに活用していくということで今後の観光情報の整備充実を図るものであります。

次に、「四王寺山ビュースポット」30万円につきましては、昨年度に本市と「四王寺山勉強会」と3月に共同製作し、太宰府館と大宰府展示館などで販売するとともに、「九州自然歩道を歩こう会」等のイベントでも活用しております。新聞で紹介されたこともありまして、大変好評を得ております。そこで残りの部数もわずかとなってまいりましたので、今般、

1,000部程度増刷するためのものです。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 四王寺ビューマップ、私も見させてもらって、実際に山に登ってみることなんかもあるんですが、あれは一冊300円か400円で販売されてあるんですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 現在は太宰府館、大宰府展示館、観光案内所、文化ふれあい館で一部200円で販売しております。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） それは別のところで収入は収入として計上されるわけですね。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） はい。歳入に入れております。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） ちょっと関連ですけどね、今回は日本語版の製本ということで、今韓国語版と英語版ですかね、あるのは。中国語版かな。この辺の利用状況というのもちょっと教えてもらえればと思いますが。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 実際に観光ガイドマップは日本語版、英語版、韓国語版、それと中国語版を簡体字と繁体字、中国本土向けと台湾向けということで五種類、四か国語、五種類を作っております。昨年の実績といたしましては、日本語版を21万部、中国語版を7万部、英語版を4万部、韓国語は一昨年かなり大量に刷ってございましたので、昨年は刷っていませんけれども、そういう状況であくまでも日本語版が一番、観光プロモーションの中心的な材料になっているというところでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ガイドマップですけども、先ほど見にくいということで改定することでしたけれども、このガイドマップについては定期的にかえられたり、大幅な変更もやられてるのかということとですね、基本的に、この作成は外部に委託されてあるのか、それとも観光交流課内でいろいろ検討されてから作成されてあるのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思いますけど。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 基本的に現在の観光ガイドマップにつきましては、10年ほど前から部分情報の更新という程度で改訂は行ってきておりません。例えば年金保養センターがホテルグランティアにかわるとかですね、そういう情報の更新とかいう時に部分修正を行って、基本的にこのイラストマップで行ってきておりました。で今後はやはり観光情報の整備ということは非常に大事だと認識しておりまして、今後とも力を入れていきたいというのが一点でございます。

また、印刷につきましては見積入札を行っておりますが、太宰府市観光交流課の考えを十分反映するようにこちらのほうからも意見、デザイン等を提供しながら、印刷業者の意見も聞きながら制作するというものです。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今、ガイドマップありますけども、それぞれ、観光について、例えば食を活かしたものとかが、いろんなパターンのガイドブックが他市にいったらありますけれども、今後、改めてそういう新しく何かを別の角度からガイドマップを作成していくとかですね、例えば食べ歩きとか、いろんな形ありますけども、例えば商工会さんと連携してとかですね、そういう形のものの予定があるのかどうかちょっと教えていただければと思いますが。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 実は今般、8ページ版で現在の観光ガイドマップをページ数を二倍にして工夫を凝らしたいと申し上げておりましたけれども、実は今、商工会さん、太宰府観光協会さんとも下協議をしておりますので、できれば滞在型観光にシフトできるような食べどころ情報とか、喫茶店情報とかもできれば織り込んでいければというふうに今、調整を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） なければ次に進みます。

その下です。8款1項1目、土木総務費のその他の施設管理費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） それでは、8款1項1目土木総務費、その他の施設管理費、13節委託費の工事設計監理委託費1,400万円について説明をさせていただきます。

この設計監理委託費は市内にありますため池のうち、三カ所のため池の底樋、それから堤体の漏水調査を行うものであります。この市内の三カ所のため池でございますけれども、一つは国分区の奥ノ池、二つ目としまして観世音寺区の松ヶ浦池、それから内山区の野々山池の三カ

所でございます。このため池につきましては防災の調整池を兼ねた農業用のため池でございます。大雨時には雨水を溜める防災の調整池として重要な流出抑制施設になっております。そのためこのため池の底樋、それから堤体の漏水等の調査を実施いたしまして、今後の改修工事の計画の策定につなげていくと、そのための調査設計費としての1,400万円でございます。

よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に進みます。

8款2項2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） それでは、8款2項2目、道路橋梁維持費の15節工事請負費、臨時工事ということで2,800万円を補正をさせていただくというものでございます。この臨時工事は三条台団地の中の市道3号線の雨水排水の改良工事、それと管更生工事でございます。合わせて2,800万円でございます。この雨水管につきましては平成22年度に三条台、それから石坂地区の雨水排水管のカメラ調査を行いまして、その中で調査の結果、特にこの雨水排水管につきましては緊急な改修工事が必要という調査結果が出まして、平成23年度に実施設計をしたところでございます。金額的に高うございますので、社会資本の総合整備交付金によります補助事業等を検討いたしましたけれども、この既設雨水管の改修工事につきましては事業の対象にならないということでございまして、市の単費を使いまして改修工事を行うというものでございまして、緊急に工事を要するというので今回、2,800万円を計上させていただいたというところでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 石坂地区の管の補修工事なんですけれども、管の大きさは何センチだったのをどれくらいの大きさにされたのか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） カメラ調査は三条台団地、それから石坂地区しまして、今回改修工事をするのは三条台団地でございます。既設が今、パイ1,000ミリの雨水管が入っておりまして、この雨水管の改修工事をするという事業でございます。

（原田副委員長「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 直接このことに関係はないけども、例えばこういう工事が出るでしょ。

よく、あれは何ていうか知らんけど、業界の新聞がありますね。

（「九建日報」と呼ぶ者あり）

○委員（村山弘行委員） それぞれ、そういうのによく載って、私たちも聞かれるわけですね、例えば今日、橋梁の話聞いて、こういうのは調査を平成二十何年度かにしとんしゃるから、業界の人も早よう知っとんなるかもしれんけども、私たちよりも早う知っとるとか、こういうのが出るっちゃんいかとか、業界の方から聞かれるけど、さあどうかいなど、私の認識不足やけど、そういう九建日報という、九建日報がどういうふうにして知りんしゃあかは分からんけど、その辺の流れをちょっと一回教えてくれんですか。調査をする。調査を22年度にして、大方23年度に予算が上がるとなら分かる。ところが私たち、ここで聞いてからああこういうことかと分かるのが、遅いのか、早いのか、私たち認識不足だったら、それはもう22年度分くらいで早く知っとかないかんやったのかどうなのか、補正が上がってくるということやからという、ちょっと流れ教えてくれんですか、素人で分からんもので。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 23年度に調査設計をしましたものにつきましては九建日報のほうに発注予定ということで出ています。それから現在は年度の初めに発注見通しを公表しなさいということになっておりまして、250万円以上の発注につきましてはできる限り発注見通しを公表してるということでございます。これにつきましては管財課のほうで発注見通しを公表してまます。それにつきましては九建日報がホームページ等に公表してまますので、それを基に載せているということでございます。今回のこの三条台の分の発注見通しにつきましては前期、それから後期の分で管財課のほうで公表しておりますけど、後期のほうの発注見通しに公表するというふうに考えております。

（村山委員「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳出の審査を終了します。

続いて歳入の審査を行います。12、13ページをお開きください。

16款、財産収入、2項、財産売払収入、2目、国際交流協会出資金返還金として1億9千万円が計上されています。

補足説明がありましたら、お願いします。

観光交流課長

○観光交流課長（篠原司） 先ほど歳出のところの説明いたしましたけれども、国際交流協会からの返還金をここで計上しているものであります。

説明は以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳入の審査を終了します。

これで議案第42号の当委員会所管分の審査を終えますが、質疑もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で全て説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第42号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第39号 市道路線の認定について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第3、議案第39号、市道路線の認定についてを議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） それでは議案第39号、市道路線の認定についてご説明させていただきます。認定路線の詳細につきましては議案書のほうに掲載しておりますけれども、議案書3ページ、それから4ページ、字図につきましては5ページでございます。ご覧いただきたいと思えます。今回の市道路線の認定を提案しております、堀田6号線につきましては国分四丁目地内におきます開発行為によりまして、都市計画法の第40条第2項の規定に基づいて、公共用地の帰属を受けた道路でございます。道路法第8条第1項の規定に基づきまして市道の認定を行うに当たり、同条第2項の規定によりまして議会の議決を求めらるものでございまして、ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

おはかりします。

本議案については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思えますが、こ

れにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へはマイクロバスでただちに出発とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は50分程度を予定しています。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時17分

○委員長(後藤邦晴委員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

まず、議案第39号、市道路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号、市道路線の廃止についてを可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第39号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(後藤邦晴委員) 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、おはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管事務調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成24年 月 日

建設経済常任委員会 委員長